

1. 授業の概要(ねらい)

本授業では、司法・犯罪に関する心理学の理論および支援について学びます。

犯罪および非行についての捜査、司法判断、矯正処遇、更生保護の分野では、法律や制度とその運用がすべからず守られて実現し、社会秩序の維持に資することが前提ですが、そのようなハード面だけでは人間行動としての犯罪行為の理解も、立直りに対する支援もおこなうことはできません。犯罪や非行は、法律と政策で対処する分野のように感じられますが、心理臨床の叡智と技術を抜きにして扱えない分野です。犯罪加害の対極にある被害についても、その影響の理解や支援に、心理臨床の知恵が欠かせません。

また、民事事件の分野では、法律で人を扱おうとするときにできる隙間が大きいのが家事事件です。特に、子の福祉が問題となる場面で、心理臨床の活用が期待されています。

さらに、犯罪や家事事件に関わることから、ひとりの人の人生において、多くが最大級の危機場面です。臨床の現場では、一見、関連がないことから主訴として登場しているクライアントが、実際には、犯罪や家事事件に関連する困りごとを背景に抱えていることも多いものです。犯罪や家事事件の仕組み、また、それらの問題に対する心理的支援のあり様を理解していることは、心理士としての力を厚くします。

授業では、犯罪や非行の要因理論、裁判および審判の制度、矯正および更生保護における支援について学びます。さらに、犯罪被害と制度の現状、さらに修復的司法の理念について学びます。また、司法現場における子の福祉の問題について、家事事件の枠組みの中から学びます。

授業では、基本的な知識をつむだけでなく、公開されている刑事事件記録、離婚や虐待などの子の福祉を扱うケース記録などを素材として、学生の発表と教員からの授業を織り交ぜて学修を進める予定です。また、家庭裁判所の見学研修を企画する予定です。少年非行事件および家事事件の現場で、心理臨床が果たす役割と節度を実感する体験となることを期待します。

2. 授業の到達目標

- ① 犯罪、非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的事項を概説できる。
- ② 司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援について説明できる。

3. 成績評価の方法および基準

授業への参加状況(授業での発表、討議への積極的参加、振り返りシートの提出、見学への参加姿勢など)(70%)、テスト(30%)の割合で、総合的に評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは指定せず、適宜プリントを配布します。

5. 準備学修の内容

発表準備へは十分時間をかけて取り組んでください。また、発表は一方的なプレゼンテーションではなく、フロアを討議に巻き込むダイナミックなものとなることを期待します。

フロアとしての積極的な授業への参加は、平素からの一社会人としての関心だけでなく、専門家としての立ち位置を意識して、事件報道、身近な犯罪現象、子の福祉を巡る法的問題について、積極的に興味関心をもつようにする習慣の中から生まれてくるものです。社会への関心を持ちつつ、専門家としての研鑽に努める、第一歩を、実践してほしいと思います。

6. その他履修上の注意事項

授業では、素朴な疑問を出し合い、活発な討議を行うことを期待します。

心理士としての実務の中で、逸脱行為や子の福祉を扱う機会は将来必ずやってきます。一方、司法・犯罪および家庭に関する事件は、自身の成長の環境に左右された先入観や偏見が強く影響する分野です。これまでに蓄積された固定観念を見直し、自身の立ち位置を意識して、学ぶことが大切です。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション。司法・犯罪に関する心理学の分野について。発表の分担決定等。
- 【第2回】 犯罪や少年非行の制度について(授業)
(犯罪・少年非行の事件の流れ、科刑・処遇の実際、裁判員裁判など)
- 【第3回】 子の福祉が法に関わる場面における制度について(授業)
(家事事件の制度、離婚の仕組み、面会交流など)
- 【第4回】 学生の発表と討議 ①
- 【第5回】 学生の発表と討議 ②
- 【第6回】 振り返り授業と討議
- 【第7回】 学生の発表と討議 ③
- 【第8回】 学生の発表と討議 ④
- 【第9回】 振り返り授業と討議、見学の準備
- 【第10回】 家庭裁判所見学(予定)
- 【第11回】 見学の振り返り
- 【第12回】 学生の発表と討議 ⑤
- 【第13回】 学生の発表と討議 ⑥
- 【第14回】 振り返り授業と討議
- 【第15回】 テスト、授業全体の振り返り